

事業番号	事業名	事業概要	交付金充当経費(円)	事業開始年月日	事業完了年月日	アウトプット	アウトカム
1	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	電力・ガス及び食料品等の価格高騰による負担が増える一方、新型コロナウイルス感染症による経済活動の低迷によって依然として各世帯の所得水準が低迷しているため、コロナ禍における物価、賃金及び生活総合対策として、住民税非課税世帯に対し、特別給付金を支給することで、経済的負担の軽減を図る。	181,765,972	R5.6.1	R6.3.31	・給付金支給 5,765件 対象 住民税非課税世帯	住民税非課税世帯に対し、それぞれ3万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。
2	頑張るかさおかっ子応援事業	コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている18歳以下の子どもを養育する保護者に対し、子ども1人当たり5,000円を給付することにより子育て家庭の支援を行い、物価高騰等の影響の緩和を図る。	29,054,517	R5.6.1	R6.3.31	・給付金支給 5,521人(世帯数3,089人) 対象 令和5年4月1日現在で18歳(高校3年生年代)以下の子どもを養育する保護者	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている18歳以下の子どもを養育する保護者に対し給付金を給付することで子育て家庭の生活支援の一助とすることができた。
3	小学校制服補助金	翌年度に小学校への就学を迎える年長児の保護者に対し、制服購入費の一部を助成することにより、コロナ禍における物価高騰の中、就学準備で負担が大きくなっている家庭の負担軽減を図る。	5,184,800	R5.7.31	R6.3.31	・補助金交付 310件(うち278件) 対象 市内年長児の保護者	制服等購入費用の一部を補助することにより、就学準備で負担が大きくなっている保護者の負担軽減を図り、子どもの健やかな成長の一助とすることができた。
4	副食材料費支援事業	コロナ禍における物価高騰の状況下において、副食材料費の物価上昇相当分を保育所等に支援する。	7,518,452	R5.4.1	R6.3.28	・副食材料費補助金交付 対象 私立保育所、認定こども園、事業所内保育所 10施設 ・副食材料費支援 対象施設 公立保育所、認定こども園	物価高騰の影響を緩和させることで、従来と遜色のない献立を提供でき、子どもたちの心身の健康の保持・増進に寄与した。
5	副食費免除助成事業	コロナ禍において物価高騰の影響を受ける子育て世代への家計支援を行うため、公立幼稚園に通う、幼児教育・保育の無償化制度の対象となる児童及び国の制度の対象とならない第3子以降の児童に係る副食費を助成する。また、私立認定こども園(幼稚園部分)に通う、国の制度の対象とならない第3子以降の児童に係る副食費も助成する。	9,163,613	R5.4.1	R6.3.28	・副食費免除・助成 対象 国の制度の対象とならない第3子以降の児童	副食費を免除・助成することにより、低所得世帯及び多子世帯の経済的負担を軽減することができた。
6	学校給食食材費補助事業	コロナ禍における物価高騰の影響下においても子どもたちの心身の健康を保持・増進できる安全安心で栄養バランスの取れた給食献立を提供できるよう、学校給食会計へ物価上昇相当分の食材費を補助し、保護者の経済的負担軽減を図る。	14,659,845	R5.4.10	R6.3.28	・給食食材費補助金交付	食材費の高騰を給食費に転嫁することを防ぐことで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援を行うことができた。
7	下水道事業会計補助事業	下水処理場での水処理の過程やポンプ施設等において多くの電力を消費しており、コロナ禍において電力価格高騰の影響が他の事業に比して特に大きいと考えられる下水道事業に対して補助をする。	25,373,452	R5.4.1	R6.3.31	・下水道事業への電気代補助	物価高騰下においても、企業会計の経営健全化が促進され、経営基盤の安定と強化により、快適な生活環境づくりや良質な水環境づくりを推進する下水道事業の進捗に資することができた。
8	飼料価格高騰対策支援事業補助金	コロナ禍における輸入配合飼料の高騰により収益減している畜産農家に対し、購入飼料費の一部の支援を行い、安定した農業経営基盤の構築を図る。	37,302,080	R5.11.16	R5.12.28	・補助金交付 対象 市内畜産業者	輸入配合飼料価格の高騰により経営がひっ迫している畜産農家の負担を軽減することで、畜産業の安定が図られた。
9	エネルギー価格高騰対策支援事業	コロナ禍における電気、ガス及び各種燃料等のエネルギー価格や物価の高騰等の影響を緩和することを目的として、市内の小規模企業者に対し笠岡市エネルギー価格等高騰対策支援金を交付し、エネルギー価格や物価の高騰等による影響を受けた事業者を支援する。	13,000,000	R5.8.1	R6.2.1	・支援金交付 法人 49件 個人事業主 81件	支援金を交付することで、エネルギー価格や物価の高騰等による影響を受けている小規模事業者等の経済的負担を軽減し、地域経済の安定が図られた。

事業番号	事業名	事業概要	交付金充当経費 (円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	アウトプット	アウトカム
10	プレミアム商品券事業	コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民に対してプレミアム付商品券を発行して消費を下支えする。併せて、市内経済の活性化に資する。	132,423,661	R5.9.1	R6.3.31	・プレミアム付商品券の発行 対象 笠岡市民	市内における消費拡大につなげることにより、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた事業者を支援し、市内経済の活性化を図った。
11	ウクライナ避難民生活支援事業	コロナ禍において物価高騰等の影響を受けるウクライナ避難民に対して、生活支援金の支給を行う。	200,000	R5.4.1	R6.3.31	・生活支援金の支給 対象 1世帯	避難民が安心して生活できるよう経済的負担軽減を図った。
12	資材価格高騰対策支援事業補助金	コロナ禍における原油価格及び物価高騰の影響の影響を受けた農業経営者の事業継続支援のため、農業生産資材購入費の一部を補助する。	6,964,400	R5.12.20	R6.3.28	・補助金交付 129件 対象 市内農家	農業経営に必須となる農業生産資材費の助成を行うことで、農家の負担が軽減され、事業継続の意欲が高まった。
13	燃料価格高騰対策支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、燃油高騰の影響を受けた漁業経営者に対し、漁船用燃油に要する経費の一部助成し、事業の持続性を図る。	2,461,000	R6.2.1	R6.3.28	・補助金交付 70件 対象 漁業協同組合の正組合員	物価高騰の影響を受けた燃料費の一部に対し補助を行ったことで、漁業者の負担が軽減された。
14	妊産婦応援給付金事業	出産した産婦に交通費等の助成を行うことで、コロナ禍における物価高騰の中でも安心して子供を産み育てる環境整備を行う。	4,155,180	R6.1.9	R6.3.31	・応援給付金の給付 138人 対象 市内妊産婦	交通費等の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てる環境づくりを整備することができた。
15	学校保健特別対策事業費補助金	コロナウイルス感染症流行下において、各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持できるよう、教室等における効果的な換気の実施に必要なCO2モニター等の換気対策整備に対し補助を行う。	6,311,124	R6.1.1	R6.3.31	・感染症対策物品購入 対象施設 市内小中学校	効果的な換気対策に必要な物品等の購入等を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図ることができた。
16	保育対策事業費補助金	保育所等において、コロナウイルス感染症発生後も、事業を継続的に提供していくため、消毒液等の購入及び増加した勤務量に対する補助を行う。	338,312	R5.4.1	R6.3.31	・感染症対策物品購入 対象施設 私立保育所・認定こども園等 4施設	新型コロナウイルスの感染防止のために施設で必要となる物品の購入支援や環境整備を行うことで、市内保育施設における感染防止対策を促すことができた。
17	貨物自動車運送事業者燃料価格高騰対策臨時支援事業補助金	コロナ禍における物価高騰の影響下において、市民生活を支える重要な社会インフラの一つであり、燃料価格高騰の直接的影響を受けている貨物自動車運送事業者に対して燃料費の補助を行うことで、事業活動の維持を図る。	3,061,000	R6.3.1	R6.3.31	・補助金交付 23件(うち1件) 対象 貨物自動車運送事業	燃料費高騰の影響を直接的に受け、事業活動の維持に関し重大な影響を受けている貨物自動車運送事業者に対して補助金を交付することにより、事業活動の維持に寄与した。
合計			478,937,408				

令和5年度

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況について

岡山県笠岡市

事業番号	事業名	事業概要	交付金充当経費 (円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	アウトプット	アウトカム
1	電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援 給付金給付事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	441,604,784	R6.1.10	R6.5.31	・給付金支給 住民税非課税世帯 5,819件 こども加算 476件	住民税非課税世帯に対して7万円、児童一人あたり5万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。
2	価格高騰緊急支援 給付金給付事業(市 町村民税均等割の み課税世帯)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	154,474,262	R6.3.1	R6.3.31	・給付金支給 住民税均等割のみ課税世帯 1,415件 こども加算 144件	住民税均等割のみ課税世帯に対して10万円、児童一人あたり5万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。
3	離島航路燃料価格 高騰対策臨時支援 事業補助金	燃料価格の高騰で離島定期航路運行事業者の経営が圧迫されている中で、燃料に要する経費の一部を補助することで事業の持続を図る。	7,090,000	R6.2.1	R6.3.28	・補助金交付 3社 対象 市内離島定期航路運行事業者	燃油価格高騰の影響を受けている離島定期航路運行事業者に対して、安定した継続運行や市民が安心安全に離島定期航路を利用できる環境確保の一助となった。
4	地域交通燃料価格 高騰対策臨時支援 事業補助金	燃料価格の高騰で地域交通事業者の経営が圧迫されている中で、燃料に要する経費の一部を補助することで事業の持続を図る。	6,669,000	R6.2.1	R6.3.28	・補助金交付 9社 対象 市内タクシー及び海上タクシー事業者	燃油価格高騰の影響を受けているタクシー及び海上タクシー事業者に対して、安定した継続運行や市民が安心安全に地域交通を利用できる環境確保の一助となった。
5	保育料・副食費臨時 減免事業	物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、公立教育・保育施設に通う児童の保育料及び副食費を助成する。	4,121,300	R6.2.1	R6.3.31	・保険料等減免 対象 公立教育・保育施設に通う児童	副食費及び保育料を助成・免除することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。
6	保育料・副食費臨時 補助金	物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、私立教育・保育施設に通う児童の保育料及び副食費の減免に係る費用を補助する。	10,648,300	R6.2.1	R6.3.31	・補助金交付 対象 私立教育・保育施設	副食費及び保育料を助成・免除することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。
7	貨物自動車運送事 業者燃料価格高騰 対策臨時支援事業 補助金	コロナ禍における物価高騰の影響下において、市民生活を支える重要な社会インフラの一つであり、燃料価格高騰の直接的影響を受けている貨物自動車運送事業者に対して燃料費の補助を行うことで、事業活動の維持を図る。	24,299,000	R6.3.1	R6.10.24	・補助金交付 23件(うち22件) 対象 貨物自動車運送事業	燃料費高騰の影響を直接的に受け、事業活動の維持に関し重大な影響を受けている貨物自動車運送事業者に対して補助金を交付することにより、事業活動の維持に寄与した。
8	学校給食費臨時補 助金	物価高騰の影響を受ける幼稚園、小学校、中学校の子どもを有する家庭の生活支援のため、給食費の補助を行う。	20,394,065	R6.2.1	R6.3.22	・給食食材費補助金交付	保護者負担となっている学校給食費を補助することで物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援を行うことができた。
11	妊産婦応援給付金 事業	出産した産婦に交通費等の助成を行うことで、コロナ禍における物価高騰の中でも安心して子供を産み育てる環境整備を行う。	391,430	R.12.1	R6.5.23	・給付金支給 151件 対象 産婦	交通費等の経済的負担を軽減することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援を行うことができた。
12	小学校制服補助金	翌年度に小学校への就学を迎える年長児の保護者に対し、制服購入費の一部を助成することにより、コロナ禍における物価高騰の中、就学準備で負担が大きくなっている家庭の負担軽減を図る。	522,746	R5.9.1	R6.5.23	・補助金交付 310件(うち32件) 対象 市内年長児の保護者	制服等購入費用の一部を補助することにより、就学準備で負担が大きくなっている保護者の負担軽減を図り、子どもの健やかな成長の一助とすることができた。
合計			670,214,887				

【別紙様式】

笠岡市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。			
事業名	下水道事業会計補助事業		
総事業費 (千円)	24,150千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	24,150千円
事業概要	①目的 下水処理場での水処理の過程やポンプ施設等において多くの電力を消費しており、コロナ禍において電力価格高騰の影響が他の事業に比して特に大きいと考えられる下水道事業に対して補助をする。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 令和5年度の下水道施設の動力費のうち、物価高騰前である令和3年度との差額相当分 ③交付対象 1) 交付対象者 下水道事業を実施するもの（笠岡市下水道事業 1者） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 下水道事業においては、下水処理場での水処理の過程やポンプ施設等において多くの電力を消費しており、コロナ禍において電力価格高騰の影響が他の事業に比して特に大きいと考えられるため、補助を行う。 ④期待される効果 コロナ禍において電力価格が高騰する状況下において、下水道事業へ補助を行うことで、下水道事業の継続することを図る。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	下水道事業は下水処理場での水処理の過程やポンプ施設等において多くの電力を消費しており、令和5年度については、物価高騰前の令和3年度と比べて4千万円以上の動力費の増加が見込まれ、使用料収入によりまかなうことが困難となっている。 下水道事業に対して動力費の一部を補助することにより事業の継続を支援する本事業は、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		